

五泉市への移住で

最大6万円[※]の水道料金を減免します！！

※下水道料金は対象外です。水道料金の基本料金と使用した水量の料金との合算で、月額5,000円が上限です。決定となった翌月から、12か月間の水道料金が対象になります。



対象となる方



五泉市ウェルカムファミリー住まいの事業住宅取得補助金の交付決定を受けた方。決定通知を受けた日から3か月以内に、『水道料金減免申請書』を上下水道局に提出してください。



お問い合わせ
五泉市上下水道局 お客様係
〒959-1705
五泉市村松乙130-1
TEL：58-6653